⑾　関連情報を入手するための照会窓口　上記4⑴と同じ。
⑿　一般競争参加資格を有していない者の参加　上記2⑶に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記4⑶により技術提案書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒀　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Contracting Entity : Keiji Matsumura, Independent Administrative Institution National Institutes for Cultural Heritage Nara National Research Institute for Cultural Properties.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Building for Main Office of Nara National Research Institute for Cultural Properties.
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 PM, 18 August, 2014
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 3 : 00 PM, 2 October, 2014
⑹　Contact point for technical and tender documentation : Facility Management Subsection, Nara National Research Institute for Cultural Properties, 247―1 Sakicho Nara-shi 630―8577 Japan TEL 0742―30―6735

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年7月24日
分任契約担当役
独立行政法人国立文化財機構
奈良文化財研究所長　松村　恵司

◎調達機関番号　609　◎所在地番号　29

1　工事概要等
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　奈良文化財研究所本庁舎新営その他機械設備工事
⑶　工事場所　奈良県奈良市二条町二丁目９番の１（奈良文化財研究所本庁舎構内）
⑷　工事概要　本工事は、奈良文化財研究所本庁舎（鉄筋コンクリート造地上４階・地下１階建、建築面積約2,821㎡、延べ面積約12,312㎡）の新営機械設備一式その他工事である。
なお、本工事に関連する建築工事及び電気設備工事については別途発注される予定である。
⑸　工期　契約締結日の翌日から平成28年３月31日まで。
⑹　使用する主要な資機材　空調設備一式、換気設備一式、自動制御設備一式、衛生器具設備一式、給水設備一式、排水設備一式、消火設備一式、屋外設備一式
⑺　本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。
⑻　本工事は、競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料、技術提案書（以下「技術提案書等」という。）の提出並びに入札等を紙入札方式により行う。
⑼　本工事は、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」（以下「技術提案書」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。

2　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という。）第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同第４条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有するものであること。
⑶　文部科学省において管工事の一般競争参加者の資格（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされた者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,100点以上であること。
⑷　平成11年度以降に、元請として完成・引渡しが完了し、次の基準を満たす同種工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造で地上３階以上地下１階以上かつ延べ面積7,300㎡以上の庁舎、研究施設又は学校施設の新営工事に伴う機械設備工事
⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　一級管施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
②　平成11年度以降に、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造で地上３階以上地下１階以上かつ延べ面積5,800㎡以上の庁舎、研究施設又は学校施設の新営工事に伴う機械設備工事の経験を有する者であること。
③　監理技術者にあっては、監理技術者資格証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
⑹　技術提案書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、独立行政法人国立文化財機構から「独立行政法人国立文化財機構における契約に係る取引停止等の取扱要項」に基づく取引停止措置、又は文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）」に基づく指名停止措置を受けていないこと。
⑺　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑻　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）（入札説明書参照）
⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。（入札説明書参照）

3　総合評価に関する事項
⑴　落札者の決定方法
①　入札参加者は「技術提案書等」及び「価格」をもって入札に参加し、次の㋑、㋺の要件に該当する者のうち、下記⑵④によって得られる数値（以下、「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
㋑　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
㋺　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。
②　①において、評価値の最も高い者が２人以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。
⑵　総合評価の方法　「標準点」を100点とする。「加算点」は最高30点とし、技術提案書等の内容に応じ与える。なお、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書の別紙工事概要に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は、「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出し与える。
①　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、提案の内容により、評価項目毎に、優（10点）／良＋（7.5点）／良（５点）／良－（2.5点）／可（０点）で評価する。
②　「工事全般の施工計画」については、提案の内容により、優(10点)／良＋(7.5点)／良（５点）／良－（2.5点）／可（０点）／不適切（欠格）で評価する。